(協働型学校目標) 集団の一員として, よりよい人間関係を築く力の育成

令和4年5月25日 NO.4 仙台市立中山小学校学校便り TEL 278-0206 FAX 278-6954 nakayama@sendai-c.ed.jp

6月は、「居場所づくり」「絆づくり」に努めます!

雲一つない朝の空に、ウグイスの鳴き声が響き渡る、心地よい季節を迎えました。 子供たちは、とびのこ発表会での成果を、その後の学習や生活への意欲につなげ、 また新たな気持ちで頑張ろうとしています。今月は、一人一人の子供が、安心して 学校生活を送れる「居場所づくり」、活躍する場面をできる「絆づくり」に努めて いきます。6月もどうぞよろしくお願いします。



6月の行事予定

目	曜	
1	水	全校4校時限 1年心臓病一次検査 シェイクアウト訓練
2	木	歯科検診② 特・1・3・5年
3	金	プール清掃(予備日)
4	土	体育館自由活動開放9:00~12:00
5	日	
6	月	1年4校時限 委員会活動③ 4年2組総合「中山地域散策」
7	火	2年5校時限 スクールカウンセラー来校日 4年1組総合「中山地域散策」
8	水	お話朝会(開校記念) 4年3組総合「中山地域散策」
9	木	内科検診①3·4年 PTA運営委員会
10	金	全校5校時限 避難訓練(地震想定) 守ろうデー
11	土	体育館自由活動開放9:00~12:00
12	日	
13	月	1年4校時限
14	火	2年5校時限 6年修学旅行 スクールカウンセラー来校日
15	水	全校4校時限 6年修学旅行
16	木	内科検診②特・1・5年 6年4校時限
17	金	
18	土	体育館自由活動開放9:00~12:00
19	日	
20	月	1年4校時限
21	火	2年5校時限 あいさつ運動(4の1) スクールカウンセラー来校日
22	水	あいさつ運動(4の2)
23	木	内科検診③2・6年 あいさつ運動(4の3)
24	金	全校 5 校時限 引渡訓練 (5 校時終了後)
25	土	体育館自由活動開放9:00~12:00
26	日	
27	月	1年4校時限 クラブ活動③ PTA集金袋配付
28	火	PTA集金日 全校5校時限 代表委員会② 第2回学校運営協議会 スクールカウンセラー来校日
29	水	PTA集金日
30	木	4年校外学習

※次の方々の来校日は、以下の通りです。

・ICT支援員(火曜) ・宮城学院女子大学サポートスタッフ(水曜) ・ALT(木曜)

※本校では、学年ごとの行事予定や教材費の集金額を学校だよりに一括して掲載しています。

「全力で羽ばたいた」とびのこ発表会

5月19日, 爽やかな5月の風が吹く快晴の空のもと,とびのこ発表会が行われました。今年度は,感染症予防の観点から,学年ごとの参観になりましたが,多くの保護者の皆様に御来校いただきました。

子供たちは、「どんなことにも全力で 未来に向かってはばたけとびのこ」という児童会で決定したスローガンのもと、自分の力を精一杯出して競技に参加しました。これからも、学校教育目標の「たくましい子供」を目指して、毎日の指導に当たりたいと思います。





「学校ボランティア防犯巡視員」の会

5月11日に、学校と地域支援本部が合同で「防犯ボランティア紹介の会」と「連絡会」を行いました。「連絡会」では、校長から巡視員の皆様に委嘱状をお渡ししました。その後、巡視員の皆様を交えて情報交換を行いました。巡視員の皆様からは「子供たちは、よく挨拶をしてくれます。横断歩道の反対側から挨拶してくれる子もいます。」「卒業するお子さんから、お礼の手紙をいただいて感激しました。」「泣いている下級生を上級生がなぐさめている光景を見ました。」というお褒めの言葉をいただきました。巡視員の皆様には、温かいまなざしで子供たちを見守っていただいていることを実感する会となりました。

学級懇談会の御質問から

4月22日に行われました学級(学年)懇談会の席で、保護者の皆様から寄せられた2つの御質問につきまして、校長の考えをお伝えします。

Q:授業参観の回数が減ったのはなぜですか?

A: 令和元年度まで行っていた学芸的行事(中山小では学習発表会)を、今年度は是非実施したいと考えました。しかしながら、仮設校舎への引越に伴い、11月の実施には間に合わないと判断し、2月に実施をすることとしました。例年、2月に授業参観を行っていたため、今年度はその授業参観を学芸的行事の参観にしました。子供たちの学習を御覧いただく機会は3回で、昨年度と変わりませんが、結果的に通常の授業参観の機会が減ってしまいました。大変申し訳ありません。

今年度は、HPに掲載されるブログを充実させ、一年を通して子供たちの学習の様子を御覧いただけるようにしてまいります。また、上記の参観日以外に保護者の皆様に学校にお越しいただく機会は設けられないかどうか、検討していきます。

Q:校舎改築で校庭が使えない中で、体育の授業はどのように進める予定ですか?

A: 9月から校庭が使えなくなることを見越して、年間の指導計画を変更し、7月までに広いスペースが必要な学習を終わらせます。その後は、体育館を中心に体育の授業を行っていきます。校庭の代わりとして使えそうな周辺施設は、たきみち公園と中山中学校です。どちらも条件が合えば使用可能ですが、たきみち公園は日中一般の利用者もいますし、中山中学校までは片道約1.3kmの道のりで、気軽に行ける距離ではありません。利用学年と学習内容を考慮して、使用していきます。